

# 令和8年度 事業計画書

自：令和 8年 4月 1日  
至：令和 9年 3月31日

公益財団法人川野小児医学奨学財団

# 令和 8 年度 事業計画

## 1. 運営環境

日本社会は急速な少子高齢化が進行しており、厚生労働省によれば令和 6 年に生まれた子どもの数は約 68 万 6 千人と統計開始以降初めて 70 万人を下回りました。

こうした人口動態の変化の中でも、医療技術の進歩により乳児の生存率は非常に高く、日本の乳児死亡率は出生 1,000 人当たり 1.8 人程度と世界的にも極めて低い水準にあります。一方で、医療的ケアを必要とする子どもの増加は顕著で、医療的ケア児の数はここ 15 年ほどで倍増しています。特に在宅において人工呼吸器を必要とする子どもの割合も高まっています。

また、子ども貧困率の高さや不登校児童・生徒の増加からも明らかなように、子どもの心理・社会的な健康課題も深刻さを増しています。国際的な比較では、ユニセフ・イノチェンティ研究所の報告書「レポートカード 19」において、日本は身体的健康面では高評価を得ているものの、心理・社会的スキル面での健康指標では多くの先進国と比べて低い順位にあり、特に精神的な充実に大きな課題があることが示されています。

こうした問題の解決をはじめ子どもたちの健やかな成長を実現するためには、小児医学研究のさらなる発展を通じて、子どもの疾病予防や治療、発達支援に関する科学的根拠を蓄積していくことが不可欠です。同時に、子ども病院や小児科がチャイルドフレンドリーな医療を安定的に提供できる環境整備が必須となります。さらに、医療機関だけでなく、学校、自治体、支援団体など多様な主体が協力し、子ども一人ひとりの状況に応じた切れ目のない支援を行うことで、身体的・心理的・社会的な健康課題に総合的に対応していく必要があります。

しかし、国の科学技術関係予算は全体として増加傾向にあるものの、小児医学・小児保健分野の研究資金や人材育成資源は十分とは言えないという指摘があります。さらに、医療提供体制の観点では、医療機関の経営環境が厳しさを増しています。厚生労働省の「医療経済実態調査」によれば、令和 6 年度は病院全体の約 60%が赤字となっており、これは人件費や医療資材費の高騰などが背景にあります。とりわけ小児診療は一般診療と比較して人手や専門性を要するため、経営的な負担が大きく、提供体制の維持が課題となっています。

こうした状況を受け、令和 5 年 4 月に発足したこども家庭庁をはじめ各省庁や自治体、関係団体が子どもの安全・健康・福祉に関する施策を強化していますが、取り組むべき課題は依然として多く、当財団が果たすべき役割は一層重要になってきています。

## 2. 令和 8 年度事業活動の基本方針

運営環境を踏まえた上で、令和 8 年度の収入および特定資産を、以下の基本方針に基づき活用していくものとします。

### (1) 助成事業の充実

既存事業のうち、ニーズが高く、より一層の成果創出が期待される事業については、重点

的に予算を配分し、大幅な増額を予定します。詳細は3. おもな事業の実施計画のとおりです。

(2) 体制の強化

事業の確実で円滑な運営のため、必要な人員の確保と適切な配置を行い、組織体制の充実を図ります。

(3) 中長期的な事業戦略策定

中長期的な視点に立った方針と目標を明確にするため、当財団の活動の最終アウトカムを策定するプロジェクトを引き続き実行します。

### 3. おもな事業の実施計画

(1) 助成金の支給

小児医学研究者に対する助成金の交付（「研究助成」）を行います。対象は、日本国内の総合大学医学部、医科大学、医学研究機関、医療機関等で小児医学研究に従事する者とします。昨今の物価上昇の影響により、研究に要する諸費用が増加していることから、1件当たりの上限額を増額し、一般枠は400万円、若手枠は150万円とします。さらに小児医学における研究の幅が広がっていることを鑑み、当年度の研究助成の予算は前年度より大幅に増額し132,000,000円とします。

また、小児医学研究の向上・発展に寄与することを目的として、小児医学に関連した医学会開催の支援（「医学会助成」）も行います。1件の上限額を90万円とし、予算は8,050,000円とします。

さらに、医療施設に入院・入所中の小児患者のQOL（生活の質）向上のため、それに要する活動および設備の充実のための費用について、埼玉県、千葉県、群馬県、神奈川県内にある医療施設および医療型入所施設へ、1件15万円を上限に助成金の交付（「小児医療施設支援」）を行います。小児医療施設の経営状況の厳しさが増していることを踏まえ、エリアを埼玉県・千葉県・群馬県・神奈川県に拡大し、予算も4,000,000円に増額します。加えて、当財団設立35周年の記念事業として「長期支援型」を新たに設け、予算は3,680,000円とします。本支援では、従来の小児医療施設支援では達成が難しかった根本的な療養環境の整備及び持続的な環境改善や、子どもの発達に応じた環境ニーズや長期の入院・入所者のQOL向上の実現を目指します。なお、今回の募集は、財団の財政状況を踏まえ、最短で40周年としての実施を想定しています。

研究助成	132,000,000円
医学会助成	8,050,000円
小児医療施設支援【通常枠】	4,000,000円
小児医療施設支援【長期枠】	3,680,000円
総額	147,730,000円

## (2) 小児医学川野賞の表彰

この賞は、小児医学研究を奨励することを目的として、設立 10 周年を記念して設けられました。平成 30 年度まで「基礎医学分野」及び「臨床・社会医学分野」の 2 分野での贈呈としていましたが、公衆衛生など社会にとって重要である社会医学分野のさらなる発展に寄与するため、令和元年度から「臨床・社会医学分野」を 2 つに分け、「基礎医学分野」、「臨床医学分野」及び「社会医学分野」の 3 分野での募集を開始しました。各分野で優れた業績をあげ、今後の活躍も大いに期待される研究者に対し、小児医学川野賞をそれぞれ贈呈します。受賞者には、賞状、トロフィーおよび賞金 100 万円を贈呈します。

基礎医学分野	1,000,000 円
臨床医学分野	1,000,000 円
社会医学分野	1,000,000 円
総額	3,000,000 円

## (3) 奨学金の給付

埼玉県または千葉県内の県内の高校を卒業し、日本国内の総合大学医学部、または医科大学で小児医学を志す大学生、および小児医学研究に従事している大学院生に対して、月額 7 万円を上限として、奨学金の給付を行います。令和 8 年度は、継続給付者 39 名、新規給付者 12 名、合計 51 名への給付を予定し、継続給付の予算は 32,520,000 円、新規給付の予算は 10,080,000 円とします。

また、医学に関連する豊富な知識や技術のみならず、高度なコミュニケーション能力やストレスフルな状況下における心の健康も求められる医師という職業に就く学生を「コミュニケーション研修」や「メンタルヘルス研修」、「コンフリクト・マネジメント研修」などのプログラム提供でも支援していく予定です。

継続給付	32,520,000 円
新規給付	10,080,000 円
総額	42,600,000 円

## (4) 小児保健に関わる人々に対する啓発活動

子どもに関する問題が年々複雑化する中で、日々、児童生徒に向き合う養護教諭や就学前教育・保育施設（保育所・幼保連携型認定こども園・幼稚園等）の看護職は、ますます高度な対応を求められています。

このような状況下で、養護教諭や就学前教育・保育施設の看護職が、その専門性をさらに高められるよう、「ドクターによる出前セミナー」として、児童生徒等の抱えている健康上の問題について学び考え、それらの対応について知識を深めるために行っている研修会や勉強会に対して、当財団が仲介役となり、小児科医を中心とした専門家を無料で派遣します。ニーズの高まりを理由に、開催数を 20 件に増やす予定です。

講師料	2,000,000円
旅費交通費	50,000円
総額	2,050,000円

(5) 医師・地域連携 子ども支援助成 - 子どものこえからはじまるアドボカシー活動 -

運営環境にて述べたように、職種や役割を超えて包括的に子どもの健康課題に取り組むことはますます重要になっています。その中でも特に、小児科医、また子どもにかかわる医師はその職務の性質上、子ども、家族から発せられる貴重なこえに接する機会が多くあります。そのこえから明確になった身体的・心理的・社会的な問題の解決のために、地域の行政や企業、非営利団体などと共に行う活動に対して助成金の交付を行います。1件の上限額を70万円とし、予算は3,000,000円とします。

医師・地域連携 子ども支援助成	3,000,000円
-----------------	------------

#### 4. 予算編成方針

収益面は、基本財産組入株式の増配および安定した寄附が期待できると予想されます。さらに、特定資産の利用も予定しています。これにより費用面では、各事業運営のための十分な予算確保が可能になるため、各事業の充実や拡大に資金を振り分ける予定です。

##### 【収益の部】

- 基本財産運用収益      ・ ・ ・    株式配当金は、292,446,240円を見込みます。  
株式以外の債券の利息・配当収益を1,434,000円とします。  
以上、合計で293,880,240円を見込みます。
- 寄附金                      ・ ・ ・    寄附金を広く募り、10,000,000円を計画します。過去に寄附していただき未使用となっていた分と合わせ27,347,760円を当年度の収益として見込みます。
- その他の収益              ・ ・ ・    主に特定資産のうちの公社債などの有価証券による運用の果実を、493,000円とします。  
又、預金の利息等からの雑収益を2,000円見込みます。

以上、一般正味財産の収益合計は321,723,000円の予算といたします。

##### 【費用の部】

- 事業費                      ・ ・ ・    事業費は「3. おもな事業の実施計画」に記載の事業内容と、これを遂行するための諸経費で構成されます。  
事業費は合計で276,833,000円を計画します。前年度と比較し、64,549,000円の増加を見込みます。
- 管理費                      ・ ・ ・    管理費は給与手当、旅費交通費、委託費等の財団運営に必要な費用で構成されます。

管理費は合計で 44,890,000 円を計画します。前年度と比較し、4,010,000 円の増加を見込みます。

資金調達及び設備投資の見込み . . . 借入の予定および設備投資の見込みはありません。

以上、一般正味財産の費用合計は 321,723,000 円の予算といたします。

以上の結果、一般正味財産の収益と費用の差額は、0 円となる予算編成になっています。

以上